

お知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）

申請書が届いた方は、7月20日(木)までに郵送で申請してください。
臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎0120-8550-2226

固定資産税・都市計画税の納税通知書を郵送

平成29年1月1日現在、固定資産を所有している方に29年度固定資産税・都市計画税納税通知書を郵送します。詳細は同封のお知らせをご覧ください。5月下旬になっても届かない場合はご連絡ください。

5月31日(水)は自動車税の納期限

納税通知書は5月8日(月)以降に郵送します。忘れずに納めましょう。
自動車税コールセンター ☎050-3786-1222

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

★夜間納税・相談窓口★

◆開設日時
5月1日(月)・31日(水)、6月1日(木)
午後5時15分～8時

納期限のお知らせ
5月31日(水)

- ▶固定資産税・都市計画税（第1期）
- ▶軽自動車税（全期）

市役所 2階収税課 ☎2998-9073

猶予期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間に数えられますが、年金額には反映されません。過去10年以内であれば保険料を納付（追納）できますが、本制度の承認を受けた翌年度から数えて3年度目以降の追納は一定額が加算されます。

申請は年度ごとに必要です。納付の時効を迎えていない期間は、さかのぼって申請できます。
年金手帳、学生証（コピー可）または在学証明書（原本）を市役所1階市民課、まちづくりセンター（並木除く）、サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘・小手指）に直接代理人による申請は、代理人の印鑑と本人確認書類が必要です。
市民課（国民年金担当） ☎2998-9095

口座振替に新規加入で埼玉西武ライオンズ観戦チケットをプレゼント！

新規で口座振替に加入した方の中から抽選で毎月50人に観戦チケットをプレゼント！
便利でうれしい口座振替を、ぜひご利用ください。



子育てガイドを配布

子育ての悩み事や困ったときの相談窓口、市が実施する支援・教育・保健事業、関連施設などを掲載しています。市役所2階子育て支援課、まちづくりセンター、市庁舎（Q子育てガイド）で入手できます。



合併処理浄化槽への転換補助金

専用住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽（処理対象人員10人槽以下）に転換する方
住居の新築または増改築（人槽変更を必要とする場合）に伴う浄化槽の設置、申請前に着工した工事は対象外です。
最大補助額（本体工事費＋配管費＋処分費）
▼5人槽：54万2千円
▼7人槽：59万6千円
▼10人槽：68万6千円
申請5月10日(水)から必要書類を市役所5階資源循環推進課 ☎2998-9146に直接

予算額に達し次第終了します。詳細や必要書類は同課、市庁舎（Q浄化槽補助金）で確認ください。
小児慢性特定疾病医療費の支給継続申請開始
保健所から申請書類が郵送されます。期間内に申請してください。
申請期間 6月15日(水)～7月31日(月)
場狭山保健所（稲荷山公園駅から徒歩7分）

被爆者健康手帳をお持ちの方へ入院見舞金などを支給

市内在住の被爆者健康手帳所持者見舞金 1泊以上の入院で3万円（年度1回）
葬祭費 対象者が亡くなられた際に葬儀執行者へ5万円
申請市役所1階福祉総務課 ☎2998-9113に直接

特別養護老人ホームを開設

利用相談は、直接運営法人にお問い合わせください。
特別養護老人ホームなみきロイヤルの園
場北原町1375-2
定入所：80人 短期入所：20人
開設予定日 平成30年4月
運営法人 栄光会 ☎2937-3752（開設準備室）
高齢者支援課 ☎2998-9120

「還付金があります」の電話に注意
市役所職員をかたり「医療費が戻ります」「保険料が戻ります」の電話は注意！振り込み詐欺です。
問所沢警察署 ☎2996-0110

みどりのカーテンを作ろう！
アサガオとゴーヤの種を配布します。夏に向けてみどりのカーテンを作って、9月開催のみどりのカーテンコンテスト（詳細は8月号）にご応募ください。
5月1日(月)～(なくなり次第終了)
場市役所5階みどり自然課、まちづくりセンター、リサイクルふれあい館、小手指公民館分館、男女共同参画推進センターから



スマートエネルギー補助金でエコライフ！

平成29年4月以降、市内の住宅・事業所・集会所などに再生可能・省エネルギーを推進する設備を導入する方は、予算の範囲内で補助金が受けられます。
申請5月8日(月)から市役所5階環境政策課 ☎2998-9133に直接
◎家庭用の他にも、事業者用や自治会・管理組合用などのメニューがあります。詳細は、同課、市庁舎（Qスマートエネルギー）をご覧ください。



補助対象（家庭用）	補助金額（上限額）
太陽光発電システム	1kW 2万円（8万円）
太陽光採光システム（追尾式）	導入額の10分の1（10万円）
太陽熱利用システム ①太陽熱温水器 ②ソーラーシステム	集熱面積1㎡ ①1万5千円（6万円） ②2万円（12万円）
バイオマスストーブ（ペレット・まき）	導入額の10分の1（5万円）
コージェネレーションシステム ①ガスエンジン ②エネファーム	①10万円 ②15万円
エコカー ①電気・プラグインハイブリッド車 ②燃料電池車	①10万円 ②50万円
エコカー充電設備（V2H）	5万円
雨水貯留槽（100ℓ以上）	7,500円
家庭用蓄電池（リチウムイオン）	1kWh 2万5千円（20万円）
ホームエネルギー管理システム（HEMS）	2万円
地中熱利用システム（ヒートポンプ式・蓄熱式空気循環）	導入額の10分の1（25万円）
エコハウス ①ネットゼロエネルギーハウス ②低炭素建築物	延床面積1㎡ ①3千円（36万円） ②2,500円（30万円）

毎月第2・4土曜午前
休日開庁 5月13日(土)・27日(土)
午前8時30分～午後0時30分
場市役所・まちづくりセンター（並木除く）

取り扱い業務	問い合わせ
転入・転出・転居などの手続き 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書	市役所1階市民課 ☎2998-9087
国民年金の手続き	同1階市民課 国民年金担当 ☎2998-9095
国民健康保険の手続き	同1階国民健康保険課 ☎2998-9131
後期高齢者医療制度の相談※	同1階国民健康保険課 後期高齢者医療担当 ☎2998-9218
課税・非課税証明書、納税証明書	市民税課 (同1階特設窓口) ☎2998-9064
市税・国民健康保険税の納付	収税課 (同1階特設窓口) ☎2998-9073
納税相談※	

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。